

お知らせNEW

高齢者肺炎球菌予防接種の補助制度を始めます

高齢者の肺炎の多くは肺炎球菌が原因といわれています。予防接種を受けることで予防効果が期待できます。

この予防接種は任意接種です。接種については主治医とご相談ください。

対象（全てを満たすこと）

①接種日において、竹原市に住所がある75歳以上の人

②過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けていないこと

※5年以内に接種すると注射部位の痛みや硬結などの副作用が出る頻度が初回接種より高く、程度も強く出る場合があります。

③肺炎球菌予防接種公的医療保険の適用がないこと

補助額 一人3,000円

※全額補助するものではありません。（接種費用は医療機関で異なります。）

※補助は生涯に1回です。

期間 平成24年3月31日まで
申請方法

協力医療機関で接種する人は、補助券を交付します。接種前に、印かんと本人確認を証明するもの（保険証など）を保健センターに持参してください。（代理での申請もできます）

協力医療機関以外で接種する人、または平成23年4月1日以降すでに接種している人は、保健センターにご連絡ください。

協力医療機関

浅野内科医院・井口耳鼻咽喉科眼科医院・円山医院・大田整形外科おた内科・大多和医院・大貫内科医院・おぎ皮膚科アレルギー科・かわの医院・呉共済病院忠海分院・桑原内科循環器科医院・しいはらクリニック・城原胃腸科整形外科・中島内科クリニック・馬場病院・安田病院・山下産婦人科内科医院

問い合わせ

保健センター

☎ 22-7157



破傷風・ジフテリア・日本脳炎予防接種

二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種

対象 2期（11歳〜12歳）

日本脳炎予防接種

対象 1期（標準的に3歳〜7歳6か月）、2期（9歳〜12歳）

※接種勧奨の差し控えにより日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した平成7年6月1日〜平成19年4月1日生まれの未接種者は、定期の予防接種として受けられるようになりました。（年齢、接種状況により、接種できる回数異なります。）

予防接種は、適切な時期に接種することをお勧めします。転入等で、竹原市の予防接種券を持つていない人は、印かんと母子健康手帳を持参のうえ保健センターにお越しください。

問い合わせ

保健センター

☎ 22-7157

あんしん住宅リフォーム普及促進事業

子育て・高齢者・障害者世帯の住居内での負担軽減と事故防止につながる住宅リフォームに要する費用の一部を補助します。詳しくは、広島県のホームページをご覧ください。

対象

子育て及び高齢化等対応工事（例）段差解消・手すり設置・浴室及びトイレの改修工事等

補助額 工事に要する費用が30万円を超えるものについて、工事費用の1/10以内（補助限度額10万円）

申請期限 6月24日（金）まで

申請・問い合わせ

広島県都市局住宅課

☎ 082-51314164

犬・ねこの引き取り方法が変わりました

やむを得ず飼えなくなった犬・ねこの引き取り方法が7月1日より変わります。

引き取りが有料になります

①生後91日以上の飼い犬または飼い猫：1頭2,000円

②生後90日未満の飼い犬または飼い猫：1頭400円
市役所南側駐車場での引き取り業務日を変更します

毎月第1・3木曜日
14時10分〜14時40分
問い合わせ

広島県動物愛護センター

☎ 084818616511

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-7734

大河ドラマ「平清盛」のキャラクター募集

大河ドラマ「平清盛」広島県推進協議会では、広島県のキャラクターとロゴを募集しています。最優秀、優秀作品には、賞品が贈られます。詳しくは、広島県のホームページをご覧ください。

応募期限 6月20日（月）17時必着
問い合わせ

大河ドラマ「平清盛」広島県推進協議会事務局

☎ 082-51313392



農業委員会委員選挙

投票日	7月10日(日)
告示日	7月3日(日)
立候補届出受付日時	7月3日(日) 8時30分～17時
立候補予定者説明会	6月14日(火) 13時30分～

7月14日で任期満了となる竹原市農業委員会委員の選挙を行います。候補者が委員の定数11人を超えない場合は、無投票となります。

選挙権

市内在住の年齢満20歳以上の人で、次のいずれかに該当し、竹原市農業委員会委員選挙人名簿に登録された人

- ①10アール以上の農地につき耕作を営んでいること
- ②①の同居の親族か配偶者で、耕作日数が年間60日以上であること

投票所での投票

日時 7月10日(日) 7時～20時
場所 投票所入場券に記載している投票所

期日前投票

仕事や私用などのため、投票日に投票所に行くことができないときは、期日前投票を

することができません。

期間 7月4日(月)～9日(土) 8時30分～20時

場所 市役所玄関ホール

開票

日時 7月10日(日) 21時～

場所 市民館2階第2・3会議室

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 22-77764

竹原市斎場火葬業務委託業者を募集

所在地 小梨町10179番地2

委託期間 平成23年8月1日

～平成26年7月31日

業務内容 竹原市斎場火葬業務委託仕様書をご覧ください。

※仕様書及び募集要項は、市ホームページに掲載またはまちづくり推進課に設置しています。

申請資格 委託業務を円滑かつ安定的に実施できる法人

その他の団体で、次に掲げる事項を全て満たすこと

①竹原市内に事業所または営業所があること

②自治体の火葬施設で1年以上の火葬業務実施経験をもつ従業員が2人以上いること

③その他竹原市斎場火葬業務

委託募集要項に示す申請の資格要件を満たしていること

受付期限 持参の場合は6月20日(月)まで、郵送の場合は6月20日(月)必着。

申請・問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-77734

基本チェックリストの回答にご協力ください

市では、住み慣れた地域で自立した生活を続けていくために、介護予防教室を実施しています。

教室参加の指標となる「基本チェックリスト」を65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない人に6月中に送付します。回答の結果は、介護予防の必要性を判断する基準となり、教室への参加の声かけや、今後の事業の参考にさせていただきます。

※対象者を年2回に分けて6月と12月に基本チェックリストを送付します。

問い合わせ

福祉課介護福祉係

☎ 22-77743

基本チェックリストの回答にご協力ください

市では、住み慣れた地域で自立した生活を続けていくために、介護予防教室を実施しています。

教室参加の指標となる「基本チェックリスト」を65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない人に6月中に送付します。回答の結果は、介護予防の必要性を判断する基準となり、教室への参加の声かけや、今後の事業の参考にさせていただきます。

※対象者を年2回に分けて6月と12月に基本チェックリストを送付します。

問い合わせ

福祉課介護福祉係

☎ 22-77743

市ホームページのバナー広告を募集

今年4月にリニューアルした市ホームページの有料バナー広告を募集しています。詳しくは、市ホームページに掲載している掲載基準及び申込方法をご覧ください。

募集枠数 10枠

掲載位置 トップページの下段

掲載料 月額1枠当たり5,000円

※広告を掲載する期間は月単位です。(掲載枠に空きがあれば、連続月も可能)

※8月中の掲載を希望する場合は、6月30日(木)までに申し込んでください。

申し込み 所定の申込書(市ホームページからダウンロード)に記入のうえ、会社組織の場合は法人の登記事項証明書を添付し、企画政策課に郵送または持参してください。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 22-0942

仁賀ダム湖の名称を募集します

「仁賀ダム」(仁賀町)が完成します。みなさんにより親しまれ、関心を持たれる施設にするために、名称を募集します。



試験湛水中の仁賀ダム

応募期限 6月30日(木)まで

テーマ ダム湖にふさわしい名称

応募方法

ハガキに名称、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入して、仁賀ダム管理事務所(〒725-0005 竹原市仁賀町1685-2)に応募してください。

※応募は1人1点です。

表彰 採用者には記念品(図書カード)を贈呈します。

※同一名称多数の場合、抽選で1人

作品発表 広報たけはら9月号で発表します。

問い合わせ 広島県仁賀ダム管理事務所 ☎ 23-1337